

第 19 回薩摩川内市行政改革推進委員会 議事録

開催日時	平成 26 年 8 月 19 日(火) 14:00～17:00	
開催場所	川内文化ホール 2階 第3会議室	
出席者	委員	吉満会長、三本副会長、山本(豪)委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、山本(文)委員、初田委員
	事務局	企画政策部長、行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	1名

□ 会次第

事務事業外部評価		主管課・室
1	商工振興事業	商工振興課
2	コミュニティバス等運行対策事業	商工振興課
3	六次産業化推進事業	六次産業対策課
4	災害予防応急対策事業	防災安全課

□ 議事

1 外部評価 商工振興事業（商工振興課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 中小企業への指導事業として、中小企業相談所・税務に関する説明会とあるが、今朝の新聞で、内閣では中小企業に対する法人税の減税を打ち出し、その財源措置として、中小企業に外形標準課税を適用しようとする動きがあり、中小企業団体から不満の声が上がっているとあった。

薩摩川内市でも、そうした不満の声は出ているのか、また指導はどのような形でされているのかお聞きしたい。

●主管課 中小企業の方から市が直接相談を受けるということは、今のところない。それぞれの中小企業者が所属している商工会、あるいは商工会議所に必要な相談はされていると認識している。

○委員 県内の商工団体等の統一した指導と、市の商工会議所・商工会は連動しているのか。

●主管課 県内に限らず、全国の中小企業の指導に関する部分だと考えられる。

商工会議所・商工会、そして県の中小企業団体中央会、それらの団体が連動して様々な活動をされていると認識している。

○委員 前回の補助金評価の結果では、繰越金が多いので善処されたいとの意見がでていたようだが、未だ繰越金が多いように思う。

このことについて、今までどのような対応が取られたのか、また今後どのような展開が図られるのか。

また、道路占用料の国への減免についてはどうだったのか。

●主管課 繰越金については、平成 25 年度の実績報告書を添付しているが、商工会議所一般会計の繰越が 1,300 万円余、商工会が 100 万を切る状態で、商工会については繰越が少なくなっていることから、補助金の減額は今の段階ではできないと考えている。

商工会議所は、決算規模が約 2 億 7,000 万円である中の 1,300 万円であり、4 月当初

からの運営費等を確保する目的がある。現在市が補助している 800 万円についても、当初の運営費として早い時期に交付していただきたいとの要請を受けている。

補助金の減額については度々商工会議所及び商工会とは協議しているが、今のところ、最低必要な額と市では判断している。国道の占用使用料については、元々、国が 1 m²当たりの単価で設定しているのので、その評価を下げることはできないかということについて、市から国道事務所へ申し入れはしていないが、太平橋通り商店街振興組合の方で相談されているのではないかと思う。

○**会長** 商工会は繰越金が少ない中でのやりくりをされているようだが、商工会議所は年度当初の資金が不足しているのか。

●**主管課** 他市の状況も把握しているが、本市は他市と比較して多額な補助をしている方ではない。

商工会は、平成 19 年の商工会の合併時には 2,000 万円を超える補助となっていた。現在他市と同じくらいの補助額となってきたが、商工会では会員の減少等の状況もあり、経営は厳しくなっている。

○**副会長** 昨年度の指導件数で約 10,000 件程と示されているが、商工会議所と商工会の割合はどの程度か。

●**主管課** 約 75%が商工会、約 25%が商工会議所となっている。

8 つの商工会は合併後それぞれが支所となっており、そこに指導員が常駐している。窓口が多いこと、そして商工会の会員の方が、より資金繰りに苦慮している状況が件数に表れていると考える。

○**副会長** 商工会・商工会議所に所属する会員で、昨年度倒産、廃業された方はどれくらいいらっしゃるのか。

●**主管課** 平成 24 年度と平成 25 年度の会員数で比較すると、商工会議所は 1,498 から 1,488 で 10 の減、商工会は 794 から 776

となり、18 の減となっている。

あくまで会員数なので、その理由が倒産かどうかまでは確認できていないが、会員は減少傾向にあるといえる。

○**副会長** 昨年新しく店を出された数はどれくらいだろうか。

●**主管課** 市の事業を利用して新しく店舗を始められた方の数は把握をしているが、それ以外のものについては、数の把握はできていない。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○**会長** 商工会議所の、補助金を最初から見込んだ運営について皆さんはどう思われるだろうか。商工会の繰越金が年々少なくなっているのは説明があったが、商工会議所については年々の繰越金の説明はなかった。

○**委員** 平成 23 年度から平成 25 年度の繰越金をみると年々下がっているようである。

○**委員** 2 億を超える決算額を考えると、1 割弱程度は運転資金として持たざるを得ないという面もあるのかもしれない。

○**副会長** 商工会議所の会費の徴収がほしい夏ぐらいなので、4 月などの年度当初時期にもってくれば、繰越を減らせるのでは。

○**会長** 会員である事業所の決算時期を考えての今の時期かもしれない。

○**会長** アーケードの国道占用使用料については、前回の補助金評価の時点から動きがあったようには見られなかった。

○**委員** このアーケードの国道占用使用料に対する補助は、ハードの部分に対する補助といえる。ソフト面を考えると、アーケードに入っている店の魅力がどうなのかというところがあると思うので、ソフト事業をからめての補助はどうだろうか。

○**会長** まとめに入る。

外部評価について、妥当性、効率性、有効性それぞれ「高い」という評価でよしい

か。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性について、商工会は繰越が少なくなっていることを踏まえ、商工会議所は今一度交渉をお願いした

いという意見を付して、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で、商工振興事業の評価を終了する。

2 外部評価 コミュニティバス等運行対策事業（商工振興課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 デマンド運行について説明していただきたい。

●主管課 通常のコミュニティバスというのは、定時定路線、決まった時間に決まったルートを走るというもの。市では現在13の路線でコミュニティバスを走らせている。

市の方針としては、これ以上コミュニティバスの路線を増やすことはできないため、どうしてもバスが通らない地域がでてくることになる。そのうちの 하나가、今回出ている平佐東地区である。

平佐東では、中心の県道沿いにコミュニティバスを走らせているが、それを離れた遠くの方についてはバスの路線がないので、地区内で交通の利便性向上の手段がないか検討され、市とも協議を行い、最終的には公共交通機関の一つであるタクシーを利用することになった。

運行については、地区コミで利用者の登録をまず行い、利用したい方はその前日までに地区コミに予約をする。

予約された方について乗り合わせて行けるように地区コミで調整され、地区コミからタクシー会社に運行の予約をし、利用者は当日乗り合わせで行くことになる。

公共交通機関のない、空白地域に在住の方にとっては、非常に利便性の高い公共交通体系となっている。

入来地域・東郷地域では、各地域内全体を対象としたデマンド交通を行っているところである。

○委員 川内港からのシャトルバス、高速船

最終便は川内駅で終点となっている。そこから串木野新港へ行くのに、タクシーを運行していると聞いているが、今回の事業の委託料に含まれているか。

●主管課 平成26年度の委託料に含まれている。

○委員 そのタクシーの4月の運行開始から7月末までの運行実績は。

●主管課 本来川内駅から串木野新港までバスを運行するべきだろうが、実際の利用者は多いときで5~6人、少ないときは0なので、経費のかかるバスよりもっと効率的な方法を、ということでバス会社と協議した結果、タクシーを運行することになった。

実績は、月の3分の2、15日~20日の間で運行している状況である。

○委員 バスの運行ルートや便数はどのように検討されているか。

また、バスの運行時間について、20時を過ぎて運行する便が可能であれば、利用が高まるのではないか。代行業との兼ね合いもあり、上手くいかないのだろうか。

●主管課 運行ルート、時刻については要望を頂きながら変更できるところについては毎回見直しをしているところである。

運行ルートといっても、新たに路線をつくることはできないので、例えば、今真っ直ぐ走っているところを、若干迂回するというような要望は、運行事業者、地元の方の意見を聴きながら、対応できる場所は対応していきたいと考えている。

時刻の設定については、便数を増便にしていけないと要望にお応えできないが、費用

の面もあり、全体的な意見を集約しながら対応することになる。主管課としては、市民の皆さん方にできればバスの時間に合わせていただけないでしょうか、とお願いをしているところである。

夜の運行については、中心市街地を走っているくるくるバスの最終便が 19 時で一番遅い時間のコミュニティバスとなっている。

支所地域については、利用者の大半が高齢者となっており、利用者、そして費用対効果を考えると今のところ夜までの運行については考えていない。

○委員 デマンドタクシーでお聞きしたい。平佐東の方が、東郷・樋脇方面に乗り合わせていく場合は、地区コミにお願いして、タクシーに乗るのか。

●主管課 そのとおりである。

○委員 そこから、中心市街地へ行きたい場合は自分で全額払って行くことになるのか。

●主管課 お渡ししている資料が、地区コミが地域の方に配布したチラシになるが、平佐東から東郷・樋脇方面までの片道 100 円の部分が地区コミデマンドの対象となっているところである。

平佐東地区の方の生活圏として、買い物、病院等東郷の船倉あたりであるため、そこまでを対象としてデマンドとして運行している。

利用者によっては、そのあと、中心市街地まで買い物・病院に行きたい、と言う方もいる。その方々については、別途、市内横断シャトルバスを運行しているので、そちらに乗ってくださいという説明を地区コミでもらっている。

○委員 平成 23 年度、平成 24 年度は 300 円であったのが、平成 25 年度に 100 円となっているが、これは 1 人当たりの金額だろうか。タクシーであれば、何人乗っても同じ料金だが。

●主管課 1 人当たりの金額である。

○委員 費用対効果の点でお聞きしたい。コミュニティバスの委託料を利用者数 1 人当たりで換算すると、くるくるバスであれば 143 円、祁答院バスの場合は 2,426 円、東郷デマンドは 1,216 円となり、かなり格差が大きいように見受けられる。前回の補助金評価では、地区コミデマンドについて効果が得られない場合は廃止を、という意見もあったが、委託料での費用対効果の線引きはどのあたりを考えているのか。

●主管課 利用料金で賄うことができるのが理想ではあるが、難しい。費用負担は、市内全体を平均して、1 人当たり 500 円程度となっている。

委員が言及された祁答院地域の 2,426 円、これについては見直しを予定している。最低でも、支所地域の入来、東郷の 1,300 円程度に経費を下げするため、デマンド交通にすることを手段として考えている。

過疎地域については 1 便当たりの利用者数が少なく、結果年間の利用者が少ない状況であり、市街部と比べて格差がでている。便数を減らすことを検討してはいるが、減らすことで更に利用者が少なくなることも懸念されるので、現状としては必要最小限の路線数だけを確保している。

利用者は毎年統計をとっており、中には、1 便当たり 1 人も乗らない時間帯もあるので、そういう便は翌年度から廃止するという基準は市でもっているところである。

○会長 今日の新聞に、鹿児島市のバス利用状況ということで、県庁職員、鹿児島市職員の努力が足りないという指摘があった。

薩摩川内市では、バス利用に拍車をかける取組や計画はないか。

●主管課 市街地を走るくるくるバス、北部循環バス、南部循環バスは通勤に使える状況となっている。

以前総務課でもノーカーデーとして、公共

交通機関を使つての通勤を推奨する運動をしていた経緯がある。今後も啓発できるよう、我々からも働きかけていきたい。支所地域から市役所本庁に來ている職員にとっては、コミュニティバス、路線バスが通勤に利便性の良いものとなっていないため、市が運行をお願いするコミュニティバス、民間で運行している路線バスの双方を含めて、利便性が良いように見直しをしていこうと計画しているところである。

○**会長** 多くの人利用できるように考えて、それぞれのコミュニティバスの費用の抑制につなげられれば、利用者の負担も抑えられると思う。

●**主管課** 運賃については、全て100円でこれまでやってきたが、消費税が上がり、委託料もそれに伴って上がっている。県内他市の状況を見ると運賃が100円というところは非常に少ない状況。また民間の路線バス初乗り運賃が140円ということで、民間の初乗り運賃より低い金額の設定となっているため、地域公共交通活性化協議会という運賃を協議する機関を市で持っているが、そこで運賃の値上げについて御意見を頂いているところである。

○**委員** 甌島地域市営バスは民間委託したが、効果はどれくらいか。

●**主管課** 平成23年までが市営バス、平成24年度から民営化して運賃100円のコミュニティバスになった。利用率については1.6倍に増え、平成25年度はほぼ横ばい、かなり効果はあったと考えている。

○**委員** 決算状況で、市の負担も減ったか。

●**主管課** 市の負担自体は数百万は落ちているが、通常の距離制運賃で平均5~600円の利用者負担だったのを、コミュニティバスで運賃100円となり、その差額は市が負担していることになる。それを差し引くと1,000万を超える効果額になっていると考える。

○**副会長** ボンネットバスの平成25年度の

利用状況を教えていただきたい。

●**主管課** 平成25年度の実績は448人であった。

○**副会長** 1日コースでどれくらいか。

●**主管課** 1日コースで206人、半日コースで242人だった。

○**副会長** 市内の方、市外の方の割合は。

●**主管課** 大体半数が市外の方となっている。

○**委員** 市内で運行しているコミュニティバスの全体的な路線図、時刻表等まとまっているものはあるか。ホームページでは見当たらなかった。

●**主管課** 現在それぞれの路線ごとに路線図と時刻表を作っている。

御指摘のような、市内全てを網羅した路線図、時刻表がないため、今後一括したものを作って、利用者に分かりやすいようにしないといけないということで検討している。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○**会長** 委員が指摘されたように、コミュニティバスの路線図、時刻を一覧化してどんな市民でも目が通せるようにするのは最低限必要と思う。是非作っていただきたい。

○**委員** 現在甌島への航路の発着点、串木野新港と川内港と2箇所ある。利用者にとっても不便であり、また2箇所であるために、川内港と串木野新港をつなぐバスを運行しなければならない。

先々のことを考えると、港を一本化して、川内港にまとめていただくことを進めてほしいと思うが。

○**会長** 内部評価にコミュニティバスの運行経路、便数の見直しを進めると書いてあるが、現実問題として、地元の色々な御要望にお答えしていくのは大変なことと思う。

見直しについては丁寧に関係者と打ち合わせを進めていただきたい。便数等につい

て、バス会社の意向が優先されるような話も聞く。委託者は市であるので、強い姿勢で見直しについて住民の声を反映していただきたい。

○副会長 質問でボンネットバスの利用者数をお聞きした。委託料から1人当たりの経費を換算すると、10,000円以上かかっている。費用対効果を考え、改善した方がいいのではないかと思う。

そして、部署については観光部門で考えたほうがいいのでは。

○会長 ほか、地区コミデマンド交通の補助金についての御意見等はないか。前回の評価として、費用対効果が見込めなければ廃止する仕組みを、という意見が出ていたが、再度指摘するのは難しそうだ。運行には地区コミの資金も拠出されているようだ。

○副会長 先ほど指摘があったように、コミュニティバスの時刻を一覧して見れるようなものがあれば、地区コミデマンド交通との接続が良くなるのでは。全体的な人の

流れをみてできるようになれば、使い勝手がもっとよくなると思う。

○会長 地区コミでの調整も、地域の方がいろいろ言われる場合大変だろう。

利用状況の「見える化」ができれば、利用者自身が調整をしてくれるようになるのでは。何らかの形での「見える化」を提言したい。

○会長 まとめに入る。

外部評価について、妥当性、効率性、有効性それぞれ「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性について、委員の方からの御意見を指摘しながら、「見直しの上で継続：手段の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で、コミュニティバス等運行対策事業の評価を終了する。

3 外部評価 六次産業化推進事業（六次産業対策課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 一つ目に、六次産業の意味合いとして、生産者が生産、加工、販売までするというイメージを持っており、六次産業対策課が農林水産部にあるということで、農業者を支援する所管課だと思っていたが、今回の事業内容については、商工団体を支援するものとなっている。違和感があるが、主管課の考えは。

二つ目に、農商工連携チャレンジ企業支援補助金は3年間に2件しか実績がなく、見直しをしなければならぬとの内部評価だったが、実績がない中で、平成26年度に予算が獲得できたのは何故か。

三つ目に、新規雇用者1人当たり30万円の補助となっているが、実績として、3カ月間の雇用で30万円の補助がなされている。これで、事業の目的は達成されたとい

えるのか。

●主管課 一つ目の、農商工連携と六次産業についてまずお答えする。平成26年度で六次産業対策課ができた。委員の御指摘のように、農林漁業者が自ら生産したものを加工して販売するこれを狭義の六次産業化とする捉え方がある。この場合広義の六次産業化は、農商工連携のように、農林漁業者と商工業者のそれぞれが意見を持ち寄って、新たな加工、販売に取り組む方法を話し合いながら、お互いの所得を増やしていくことを言う。

また、二次産業、三次産業に取り組んでいる商工業者の方が農林漁業等の一次産業に参入することも広い意味で六次産業化と言う。

御指摘の件では、この広い意味での六次産業化に農商工連携も含まれるため、六次産

業対策課で所管していると考えていただければと思う。

二つ目については、平成 26 年度の 290 万円の予算要求のうち、200 万円が施設整備に関するもの、そして 3 人分の新規雇用として 30 万円×3 人の 90 万円が内訳となっている。昨年度実績がなかったが、事業の PR 方法としては、広報紙・ホームページ、そのほか商工業者への会議等に参加しチラシを配布、県の中小企業団体中央会が発行している月刊誌への掲載等を行っており、手を上げられた方への補助を確保する意味で予算措置しているところである。

三つ目については、この実績報告の計画が 12 月から新商品の開発を手掛け、その後 1 月からの職員採用というものであったため、1 月～3 月の 3 カ月分に対しての補助となってしまったが、新しい商品の開発に係るものという補助の交付の要件を満たしていたため、市として補助を決定したところである。

○委員 六次産業の捉え方についての説明は分かるが、非常に無理があるのではないか。そこまで無理して六次産業というのを出さないといけないのか。かえって職員が苦しむ状況にあるのではないか。

また、チャレンジ補助金について、平成 26 年度は申請の実績、見込みはあるか。

●主管課 現時点では申請がない状況である。

○委員 チャレンジ補助金についての主管課の今後の方向性は、「見直しの上で継続：手段の改善」となっている。

通常こうした状況であれば、廃止と考えるものと思うが、主管課では、どう考えているのか。

実績の内容をみただけだと、この手の新製品を開発するのに、わざわざ新規雇用をしてまで取り組むかどうか。今いる人材で取り組むように思うので、補助金をそのまま

継続するのではなく、もっと別な方法を考えた方がいいのでは。補助金を継続しようとしている根拠をお示しいただきたい。

●主管課 説明が十分ではなかったかもしれないが、補助金の継続については、農商工連携に関する部分の補助金ということで継続したいと考えている。

商工業者の方にニーズがあることは把握しているので、補助については中身を見直して、農商工連携に寄与するような補助制度に改善していきたいと考え、内部評価に記載したところである。

○会長 対象を「地域再生中小企業創業助成金及び地域求職者雇用奨励金の事業計画で労働局に認定されたもの」としているなど、条件が厳しいと思う。

○委員 おっしゃるように、使い勝手が悪いと思う。商工会では部会を持たれていると思うので、その部会とか、商工業者だけでなく J A、農業生産者の方にヒアリングしていただきたい。折角農林水産部にあつて、J Aの方、商工会議所、商工会とも繋がりががあるので、その接点を上手く活かして使い勝手のいい補助金をつくるため、具体的に動いていっていただきたい。

●主管課 御指摘の通りと思う。この補助金については、国で農商工連携の補助金があったが、国の認定を受けることがハードルが高いということで、市でこのような補助制度ができた経緯がある。

補助制度の所管課が商工振興課から六次産業対策課となったので、おっしゃる通り、農林漁業者と商工業者が連携するという農林漁業者のサイドに立った考えを持ちながら制度を再度構築したいと考えているところである。

補足で、今回評価の対象となっていないが、六次産業化支援事業補助金という補助金も所管しており、こちらは農林漁業者で一次産業に携わる方を対象とした補助金と

なっている。商工業者に対する六次産業対策に関する補助金はないですか、という質問もよくあり、その際には今回のチャレンジ補助金を説明しているところである。商工業の方で六次産業化に意欲のある方は確実にいらっしゃるので、もっと使い勝手のよい補助制度として改善する方向で、「見直しの上で継続：補助内容の改善」としたところである。

○委員 もっと言わせてもらえば、商工業者と農林漁業者に別々に対応するのではなく、それぞれの良い所をマッチングさせるのが六次産業対策課の役割。企業間のお見合いをさせるようなことも必要だと思う。

●主管課 今年の3月に六次産業化基本計画を策定したが、その中に異業種交流にも取り組んでいくことを記載している。計画にもあることなので、おっしゃられたような取組について、進めてまいりたい。

○会長 チャレンジ補助金について御質問が多かったようだが、連携支援補助金について御質問は。

○委員 チラシの新聞折込地域に鹿児島市の谷山皇徳寺地区、伊敷地区が実績であるが、選択の基準や、何か認められる効果があるか。

●主管課 新聞折込の地区については商工会が選定しているが、近隣で人口が多い地区であるからかと推測される。具体的な理由については把握していない。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○会長 チャレンジ補助金は、手かせ足かせがひどくて申請者がいないというのは、補助金の体をなしていないと思う。

○委員 費用対効果の点からも、他の事業と比較して非常に低い印象を受ける。

○会長 六次産業対策課に移管されたため、どうにかつなげていかなければ、ということだろうか。

○委員 市が仕掛けようとする気持ちは分かるが、やる人は黙っていてもやるものだと思う。

○会長 補助金を使いますか、というような事前アンケートもされてはいないのだろうか。

連携支援補助金では、「海幸山幸」事業をされているようだが、チャレンジ補助金の新商品開発が、「海幸山幸」の商品ラインナップに活かされているのだろうか。

○委員 インターネットによる販売も人気が出てきている様子を聞く。

○会長 インターネットでの販促よりチラシでの販促ということで新聞折込等を行っているところと思うが、近辺すぎて定着しないのか、商品の魅力がもっと必要なか。

○会長 まとめに入る。

事務事業の視点別評価について、妥当性、効率性、有効性は今までの協議から「低い」という評価になるかと思うが、いかがだろうか。

○委員 「低い」となると思う。

○会長 今後の改革の方向性について、チャレンジ補助金については「廃止」の意見も出たが、連携支援補助金についてはそこまでの意見は出なかった。全体としてどう評価するか。

○委員 今後の可能性を考えると、「手段の改善」も考える。補助金の使い勝手がよくなればいい。六次産業化の取組は大事だと思う。

○会長 「他の事業と統合」も考えられるか。

○委員 できなくはないと思う。

○会長 六次産業対策課がチャレンジ補助金を所管するのは、重くはないだろうか。

○委員 平成26年度に新設され、担当課でまだこなれていない印象を受ける。

○委員 言われるように、六次産業対策課には重いのでは。今までの商工振興課で十分

だと思う。

○**会長** 他の事業との統合をお示ししてもいいかもしれない。

○**委員** 折角六次産業対策課が農林水産部にあるということでJAとのつながりももっているの、そこと商工業者とのマッチングをさせれば、本来の六次産業化になってくると思う。

○**委員** 新しい課は新しい発想で、既存の、国が示す枠組みとは違う形で地域の実態に応じたテコ入れをどういう手段でやるのか考えるべき。今補助金でやる時期なのか、それとも市がマッチングなどの取組を直接やっていくのか、あるいは委託でやっていく段階なのか。

結構薩摩川内市の方は色々なことをやっておられるし、大学へも新製品になるようなアイデアはないかという話がある。やる気のある方はいらっしゃるため、もう少しニーズの把握と、本当に必要な市のお金の出し方について、この課は新たな気持ちで取り組まれてもいいように思う。

○**会長** 六次産業対策は、マッチングさせる仕事と考えたほうがいいのだろう。補助金

を出して事業を行うより、マッチングさせる。

○**副会長** 企業連携の部署（観光・シティセールス課・戦略営業グループ）もできているが、そちらで薩摩川内市の商品開発にも取り組まれているようなので、そういうところと統合、一緒にしてもいいのでは。

○**会長** この事業は、まだリサーチの時期ではないだろうか。補助金を出して事業を考えてくれという時期ではなく、もう少しリサーチを続けて、六次産業品としてどういう商品が社会にニーズがあるのかというところをまず取り組む時期。

○**副会長** 今日説明の内容は観光物産協会がしているようなものだと思う。商工会だけではなく、市全体で取り組むべきでは。

○**会長** 今後の改革の方向性について、極端なことは言わないが、もう少し主管課の検討をお願いしたいという意味もこめて、「見直しの上で継続：他の事業と統合」という評価としたいがよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で六次産業化推進事業の事務事業評価を終了する。

4 外部評価 災害予防応急対策事業（防災安全課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○**委員** 直接は関係ないかもしれないが、非常時、災害時の応援協定を色々な団体と結ばれていると思うが、今分かれば教えていただきたい。

●**主管課** 本日は資料が手元にないが、20ほどの団体と協定を結んでいる。クレーン、トラック、建設業、料飲業等がある。

○**委員** 担当課として、今後高齢化が進む地域が増えていく中で、具体的にはどういう形で防災意識を高めるアプローチをされようとしているのか。

●**主管課** 高齢化、また市の職員も削減され、地域在住の市職員が減っていく中で、現在

防災サポーターが各地区1名、甕島は2名になっているところを、それぞれ人員増の検討をしているところである。また、自治会、地区コミュニティ協議会では、出前講座を開催していただき、災害時における住民の避難行動はどうしたらいいか等を説明している。

今原子力も兼ねて、自治会、地区コミュニティ協議会に出向き避難訓練や防災計画について説明をするので、機会を作っていただけないかという文書を送っている。

○**会長** 災害時応援協定を結ばれている専門職の団体の持つ資機材が非常に有効である。色々な専門職種の方々がいらっしゃ

るので、まだまだ協定は広がっていくと思う。

○委員 救難所への補助金について、救難所員になるのは特定の決まった方か。

●主管課 救難所員は、漁業を営んでいる方、船をもっている方等海に携わる方が多いが、特定の方ではなく、各救難所で加入・脱退の手続きを行っている。

○委員 甌島の救難所は支所にあるのか。

●主管課 支所に置かれ、支所長が救難所長となっている。

○委員 甌島では、里地域が少ないと思った。里の救難所員の拡大を望む。

○委員 防災サポーターには、防災士の資格が必要か。

●主管課 防災士の資格は必要ない。防災サポーターについては地区コミからの推薦をお願いしており、消防団、地元の役員を兼ねていない方、年齢は70歳未満の方をお願いしているが、地区によっては該当の方がいらっしゃらず、70を超える方もいらっしゃるといのが現状である。

委員の言われる防災士の資格もあるが、今は資格をもっていない方がほとんどという状況である。

○委員 研修などを受講するという義務付けはないか。

●主管課 年に1回、市の主催する研修に参加してもらうよう案内をしている。

○委員 防災サポーターになれば、市が避難所開設をした場合に必ず出向く等の義務付けはあるか。

●主管課 市から要請をした際に、防災サポーターの方に出動をしてもらうことになる。自主的に動いてもらうものではない。また、講習会については、県の防災研修センターが始良市重富駅近くにあるので、そこでの講習会をご案内している。

○委員 もう1点、災害用備蓄品の配備基準というものはあるか。

●主管課 現在基準はない。何かあったときに使用して、配備状況をみながら備蓄をしていっている。

○委員 職員防災服を予算計上しているが、何名分になるか。

●事務局 現在職員が1,076名であるが、防災服については消防職員148名を除いた928名が対象になると思われる。

○会長 防災サポーターの増員については、主管課としてはどのような考えをお持ちか。

●主管課 昨年度も予算要求をしたが、なかなか厳しい状況である。来年度予算でも要求する予定である。

○会長 予算措置というのは人件費が発生する分になるか。

●主管課 そのとおりである。

○委員 なかなか手がないのだろう。

○会長 防災サポーターになることでの手当があっても難しいか。

○委員 災害時はまず自分の周り考えるので難しいだろう。

●主管課 今期限を設けて推薦をさせていただいている最中だが、決まらないというところも多い。前任の方をお願いするのが精一杯という状況である。

○会長 防災サポーターの増員については、主管課も大変だが、コミュニティ課等の知恵も借りながら、市全体の問題としてとらえていただきたいと思います。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○会長 一番指摘しにくい、市民の安全に関わるところで、事業については委員の方も概ね御納得の部分ではないかと思う。

補助金については、ボランティアもありながら、こういう形でされているところと思う。里の救難所員の拡大については要望があったところなので、意見の反映をお願いしたい。

○**会長** まとめに入る。

事務事業の視点別評価について、妥当性、効率性、有効性いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性について、主管課の「見直しの上で継続：拡大」の評価に沿う形でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、災害予防応急対策事業の事務事業評価を終了する。